

かわごえ子育てプラン平成23年度進捗状況に対する意見（平成24年度地域協議会・児童福祉専門分科会）

参考資料

基本目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-(1)子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
3	乳幼児健診	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが眠くなるような時間帯に実施するうえ待ち時間が長い。工夫して午前中に実施できるようにしていただきたい。 ・集団遊びをさせて、その状況を見れば発達の遅れを発見できるのではないか。 ・保育園や幼稚園では、明らかに遅れがある子より、グレーゾーンの子が増えている。健診で子どもの発達の遅れをきちんと発見できているかを検証してほしい。 ・どの程度の発達の遅れなどを発見しようとしているのか。また、発見する割合はどのくらいなのか。（全国的・川崎市） ・目が育ってなくて遠視となっている子どもが多いが、健診時の発見の割合はどのくらいなのか。（全国的・川崎市）また、健診はどのような内容であるのか。 ・他市では10か月児等1歳未満でも細かく区切って行っている。4か月児のあとに1歳半までないのは心配である。 ・小中学校では、色々なケースの遅れが発見される。親に理解してもらうことが大事である。幼稚園に行ってからケアは実施しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診につきましては、川崎市医師会の協力のもと総合保健センター等で集団健診で実施しております。月に12回の健診を実施しており、延べ月18人前後の内科・小児科医師に依頼しております。現在、健診の時間帯につきましては、医師の執務協力が可能な午後となっています。午前中の実施につきましては、医師会との調整も必要なことから難しい状況です。また、健診にかかる時間につきましては、日により、待ち時間が長い場合があり、受診者にご不便をおかけしております。該当児が多い健診日は医師、保健師等執務する従事者を増やすなど待ち時間の短縮に努めています。 ・健診の機会に集団遊びを取り入れ、状況を見ていくことは発達を見ていくうえで有効な方法の一つだと思います。しかし、現状では、会場や所要時間の関係で難しい状況です。問診での保護者からの普段の様子やお子さんとのやり取りや待ち時間でのお子さんの様子を見ていくことで発達を確認してまいります。 ・乳幼児健診では、保護者からの聞き取りや当日のお子様の様子により、身長・体重など身体発育、ことば・歩行等の精神・身体発達を確認しております。発育発達等の経過観察児数は、平成23年度の統計で、4か月児健診は埼玉県で13.1%、川崎市10.1%、1歳6か月児健診は埼玉県で18.2%、川崎市20.9%、3歳児健診は埼玉県で21.0%、川崎市34.3%、1歳6か月児、3歳児健診で要経過観察者が多いのは、むし歯になる前の要注意歯も経過観察の対象にしているためかと思われる。 ・乳幼児健診では眼科の診察はありませんが問診で聞き取りを行っております。4か月児、1歳6か月児健診では、動くものを目で追うか、目の動きが気になるか等項目があります。3歳児健診では、物に近づいてみるか、目を細めてみるか等の聞き取りの他に、自宅でランドルト環による視力の検査を実施しています。3歳では、検査の理解が難しい場合もありますので慣れた環境の自宅で実施しております。自宅の検査で見えなかったお子さんには健診の会場で絵指標による検査を実施しています。眼科の精密健診は埼玉県で2.2%(1,318人)、川崎市では0人です。1会場で再度検査するお子さんは10～20%程度です。 ・他市では健診を細かく区切って実施しているところもあるが、今後の検討課題とさせていただきます。 ・発達の遅れがあると思われる親に声をかけても、問題ないと断られるケースもあります。むし歯があったりする子はそれを切り口にして、後日電話したり、手紙を出したり、特別なパンフレットを渡すこともあります。 ・幼稚園との関連については、幼稚園に入る際にこういうことが必要だと連絡することがあります。母によっては、先生に伝えないでほしいという人もいますので、全部を情報共有するのは難しいのですが、母がわかるように声をかけていきたいと思っております。

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
7	幼児のむし歯予防推進事業	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口を実施したことによる効果があったかどうかわからない。その後のフォローはどうなっているのか。 ・公立保育園だけで実施しているが、ほかの子どもに対してはどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19・20年度にかけてカリオスタット検査(むし歯になりやすいかどうかの判定試験)を行ったところ、フッ化物洗口実施後の検査ではむし歯になりにくい園児の割合が増加し、効果があったとの結果が出ております。また、実施後のアンケート結果からは、園児の歯科保健への意識の高揚がうかがうことができます。更にフッ化物洗口事業では、週2回のフッ化物洗口液でのうがいに加え、歯みがき指導などの健康教育や保護者へのむし歯予防の啓発、リーフレット配布などを実施し、フッ化物応用と平行して歯科保健の普及啓発を図っております。 ・今後は、すべての子供たちに公平にむし歯予防に対する支援ができますよう、歯科医師会と調整しているところでございます。
25	発育・発達クリニック	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・健診で何か問題があった場合、この事業で診てくれるようになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の他にも、乳幼児相談や電話相談等より相談があった発育発達が心配なお子さんの経過観察を行い、支援しております。

1-(2)「食育」の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
1	保育園等における食育の推進	保育課 健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食育に対して何が問題であるのか一度洗い出してもらい、それを解決するためには何が必要か考えて実行してもらいたい。 ・食育の推進は、テーマを決め、ターゲットを絞ってやっていくしかない。今年度、朝食の大切さをテーマに食育を行うのであれば、1年後にデータがどう変わったのか、保護者の意識がどう変わったのかななどを調べる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園における食育の推進につきましては、認可、認可外を問わず、「保育所保育指針」を基に、それぞれの保育所で計画を立て実行しております。また、認可保育園においては、平成23年度に策定した「川越市保育所食育計画」も食育計画に取り入れ始めています。 ・まずは、それぞれの保育施設において、現在行っている食育の内容を見直し、身近なところから改善をしていきます。 ・特に、公立保育園においては、「川越市保育所食育計画」の運用が始まったばかりなので、まずは各年齢における食育の充実を図る事を目標とします。そして、他の認可保育園、認可外保育所と見直しの範囲を順次広げていく事が出来れば良いと考えております。
				<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進庁内会議(担当者レベル)、庁内検討会議(課長レベル)、また、学識者や各団体で組織される食育推進懇話会において、子供の食育には保護者の意識変容が重要とのご意見がありました。24年度は、ターゲットを就学前に絞り、朝食の大切さについて、各種健診時や教育委員会のご協力のもと、就学前健診等でリーフレット配布やプチ講話など実践し始めております。引き続き継続していきたいと考えております。

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動	学校給食課 農政課 保育課	<p>・学校や保育園ではどのくらいの割合で川越産を使用しているのか。</p> <p>・保育園で仕入れている食材は高く、地元業者支援策になっている。保育園によって価格が異なっていたり、スーパー価格の倍くらいする食材もあったりする。現場の声をを入れてシステムを変えていかなくてはいけない。</p>	<p>・市立小・中・特別支援学校の平成23年度については、川越産野菜の使用割合は19.1%でした。そのほか、米と巨峰は100%川越産のものを使用しました。</p> <p>・公立保育園の平成23年度については、全体として13.6%でした。「埼玉産」となっているものの中に川越産も含まれている場合がありますので、参考に「埼玉産」を対象とした数値は全体として57%でした。公立保育園における給食用物資の納入業者選定あたりましては、市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業していること、指示された日時に納入できることを条件としているところがございます。特に肉、魚、野菜などの生鮮食料品につきましては、食中毒を予防するため、給食として提供する日に必要な量を納入していただいておりますので、店頭で購入するよりもコストがかかっていると思われるかもしれませんが、適正価格での納入を指導していきたいと考えます。</p>

1-(3) 思春期保健対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
1	薬物乱用防止啓発	保健総務課 教育指導課	学校からの手紙で薬物が出回っているので気をつけるような記載があるようだが、どのような対策をしているのか。	・最近「脱法ハーブ」が取り上げられており、警察を講師として招いて小学生に危険性等を教えております。高学年を対象として、保護者に聞いてもらうこともありません。
3	子育て体験学習	子育て支援課 青少年課 保育課 健康づくり支援課 中央公民館 教育指導課	・所管課に子どもサポート委員会の所管課が入ってくると、事業が広がってくるのではないかと。	・平成24年度は市民活動団体との協働委託事業で中学校9校、学校の実費により4校(内1校は協働委託事業の実施校の別学年)、地域の事業で1校実施しましたが、より多くの中学校で継続して実施できるように、所管課も含め事業の実施方法について検討してまいります。

基本目標2:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

2-(2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
9	少人数学級、少人数指導の充実	学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰、いじめの問題が取り沙汰されているが、川越市のこれまでの取組と将来の取組はどうなっているのか。 ・習熟度別の学習形態があるが、どのくらいの支援ができていくのか。 ・臨時講師は1年単位で人が変わるようだが、継続して3年間みていくようにしないとしっかりした対応ができない。 ・臨時講師を9人雇っていて進捗状況の評価がAであるが、中学校22校ある中で9人は少ないのではないのか。 ・予算の問題になってしまいがちだが、今の体制でできること、市民の力を借りてできることを研究してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内にいじめ対策委員会があり、教員で取り組むことが中心でしたが、いじめに対する取り組みは地域の方々に協力をいただかないといけないと思います。自治会長、PTA会長、学校評議員、交通指導員等を招いて学期に1回は校長が開催し、地域の見守り等をお願いしております。 ・臨時講師の配置は、中学校1年の県の学級編制基準(38人以下学級)を35人以下学級にしようとするもので、各中学校の生徒数の推移によって、配置数は異なっております。この少人数学級編制につきましては、今後の国や県の動きを見据えながら、予算要求を検討してまいりたいと思います。また、各学校ごとの課題解決を図る方策を地域の方の力もお借りしながら、研究してまいりたいと思います。
		教育指導課		

2-(3)家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
8	人材バンク	地域教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算が使えない状況では市民の活力を使わないといけないが、市全体で実施するととなると一定のルールやとりまとめる組織がないとうまく機能しない。 ・やる気がある人もいるが、ボランティアの場所まで行く手段が難しい。学校も公平性が求められる。行政で交通費の補助を出すような基準があるとボランティアしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート事業では、子どもサポート委員の登録数は増加しています。各地区の事業実態に合った人材確保に向けて、子どもサポート委員の増加と活用を支援していきます。 ・平成16年に、いきいき登校サポートプランをスタートさせて現在までに23人の学生に委嘱して15人来てもらいました。 ・平成23年度は活動13人回数173回で、中学3年生男子に23回、小学5年生女子に対して28回活動してもらい、ときどき学校に登校できるようになりました。僅かな交通費だけでやってもらっております。今後も不登校解消に向けた取り組みを実施していきます。
9	学生ボランティアの活用			

基本目標4:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ワークライフバランスの推進・啓発	雇用支援課	<ul style="list-style-type: none"> 雇用支援課の対応として、ワーク・ライフ・バランスについてもっと何かできることはないのか。 子育て支援課が昨年度実施した「企業経営における子育て支援に関する調査」の報告書で、企業が「未実施であるが導入可能」と回答している制度もあるので、企業任せにせず担当課として真剣に考えてほしい。 「労働法ハンドブック」は、法改正があったので今年度は内容が変わるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正等があったときに、労働法の時事問題を扱う講座などで取り上げて啓発したり、市ホームページ等でお知らせするほか、就職する若年者を対象にした労働法ハンドブックでワークライフバランスを取り上げるなど啓発に努めています。また、女性の再就職を支援するセミナー等を開催しています。 今年度実施する労働基本調査で市内事業所の状況を把握し、検討していきたいと思えます。 「労働法ハンドブック」の内容は、今年度見直しをして作成する予定です。
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課で実施した「企業経営における子育て支援に関する調査」の報告書について、政策に使用できると思うので十分活用してもらいたい。 待機児童を減らしたり、合計特殊出生率を上げたりすることが子育てプランの目的であると思うが、計画を実施したことによってどう変わったのか、数字を知りたい。 市として、少子化対策を考える部署はどこなのか。 ワークライフバランスを推進するにあたり、所管課である子育て支援課の男性職員は率先して育児に係る休暇を取得しているのか。 研修に参加する企業が少ないようであるが、対象としている企業の数とその参加率、不参加の理由はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果で把握できた現状をふまえて、企業等を対象としたセミナー等では、企業のニーズに沿って子育て支援につながるような内容で実施します。 先日、新聞に女性の初産の平均年齢が30歳を超えたという記事が載っており、晩婚・晩産化が進行しています。厚生労働省の調べによると平成23年の合計特殊出生率は1.39とのことですが、産む年代の人口自体が減っていくので、合計特殊出生率は今後ますます下がっていくと思われます。 市で少子化対策を推進している課は複数の課にまたがっており、施策を所管する複数課で一緒に進めていかなくてはならないと考えます。 休暇は、仕事の状況にもよりますが、できるだけ取得するよう職員に伝えております。 セミナーに関しては、曜日を変えたり集め方を変えたり工業会、商工会議所を通じてお願いもしていますが、企業になかなか参加してもらえておりません。301人以上の企業でさえ男性の育児休暇1人出すのも厳しいという話も聞きます。一つの見方として今の経済状況だと企業の体力がないという部分もあります。
		職員課	<ul style="list-style-type: none"> 川越市では臨時職員が700人近くいて、20年以上正規職員と同じように働いている方もいるが、その人たちの子育て支援ができていない。休暇取得可能日数など正規職員と臨時職員で違いがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員と正規職員の休暇制度の相違についてですが、本市の臨時職員の採用につきましては、地方公務員法第22条に基づいて採用することとし、採用期間は6ヶ月以内とされていることから、育児休業等の長期休業制度を整備していないのが現状です。
10	特定事業主行動計画	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度はA評価となっているが市の特定事業主としての姿勢を教えてください。 特定事業主行動計画が臨時職員をできる限り除外するものではないと考えているのであれば具体的な方向性があるといい。 正規職員が減り、行政需要は増えていくので、今後も臨時職員はますます増えていくと思われる。正規職員の休暇制度は整っているようだが、臨時職員との格差が大きくなってしまっているので、特定事業主行動計画に含まれない臨時職員の子育て支援についても検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、地方公共団体行動計画を策定するとともに、職員を雇用する事業主(特定事業主)の立場としても、職員の仕事と子育ての両立を支援するため、行動計画を策定しているものです。 新たな特定事業主行動計画(後期計画)では、行動計画の職員への浸透を図るとともに、職員の意識改革、職場環境の整備について取り組むこととしており、平成23年度は、策定した後期計画を職員に周知し、仕事と生活の調和を意識するよう啓発することができたものと考えております。

4-(2)仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ファミリーサポートセンター事業 (5-(1)-7に掲載)	保育課	<p>地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシをまいて周知するだけでは提供会員が増えない。提供側と需要側のすり合わせをして、魅力ある事業にしないといけない。 ・事業が上手く機能している自治体等にヒントをもらったり、この事業を利用するにあたって何が問題になっているのか提供会員、利用会員、育児サークル等でアンケートをとってもよいと思う。 ・事業を多くの人に知ってもらう必要がある。出生届の提出時に市が「おためし利用券」を配布するなど、利用につなげる工夫をしてはどうか。 ・広報に社協だよりが折り込まれているが、ファミリーサポートセンターの記事は見ることがない。知らない人に預けることに抵抗があるので、こんな人が預かってくれるという紹介記事があれば安心して預けられるのではないかと。 ・利用料が高いので、市から補助が出せるとよい。 ・「広報川越」に挟んでいる「社協だより」を知らない人が多い。掲載することは重要であるが効果があるかは疑問である。社会福祉という分野が強く、その意識に向かない年代の人でファミリーサポートセンターの対象となっている人も多いと思う。 ・助産院では退院後のサポートとして、周りに手助けしてくれる人がいない場合、ファミリーサポートセンター事業を案内している。子育て中の手助けを必要としている方にこの制度がどの程度伝わっているのか。孤立している母達を救っていかないといけない。 ・子育て中の方の年代にあった情報提供の仕方を考えていかないといけない。 ・利用者はお金に余裕がある人が多いと思う。預けたい人でも金額がネックになっており、料金も含めて見直す必要があるのではないかと。 ・例えば幼稚園の預かり保育だと高くてもその半額である。金額が利便性というところになかなか結び付かない理由でもある。学童保育の送り迎えで利用が多いというのも毎回同じ人が預かれるという安心感があってこそだと思う。 ・社会福祉協議会に保育者を置いて、そこで預かるような仕組みにはできないのか。 <p>川越市の子育て情報誌にファミリーサポートセンターを利用した人の経験談とか利用方法などを詳しく掲載してアピールできるとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録できるのは65歳までとあるが、65歳はまだ若いのではないかと。 ・このような事業は人を繋げるのが目的であると思われる。きっかけづくりとして意識を変えていかないと行政の負担もどんどん増えてしまう。 	<p>所管課の回答(考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多方面からの意見・需要を集約し、よりよい事業となるよう検討していきます。 ・全戸配布の社協だよりで、事業の紹介記事を書いていこうと思いたいと思います。制度の紹介だけでなく、地域別の会員数や、会員の声を掲載するなどの工夫をしていきたいと思います。 ・提供会員は平成17年度、18年度は200人台、平成19年度は300人を超えて、平成23年度末では491人、依頼会員は現在1,282人おります。年間活動回数はのべ6,500件、一番需要が多いのは学童保育終了後のお迎えで1,600件、その次に幼稚園、保育園の登園前、帰宅後の預かりとなっております。 ・委託先の社会福祉協議会にPR用のパンフレットを作ってもらい公共施設等に設置しておりますが、今後は出張受付や効果のあるPRについて社会福祉協議会と検討していきたいと思っております。 ・1時間800円で実施しており、市が間に入って補助はしておりません。 ・社会福祉協議会で住民参加型在宅サービスがありますが、全国的に昭和50年代から始まりました。無償であることで利用をためらう人もいて、有償ボランティア制度として始まりました。無料にすると利用者が増えるかもしれませんが、その分どこかで負担しなければならず、提供会員の件費の問題になってきます。 ・提供会員の年齢については、預ける側の気持ちの問題もあります。ただ、信頼関係が築けて70歳以上で継続的に続けて預かっている人もおります。 ・制度の基本的な考えが会員相互による育児の援助活動の促進であり、本来の趣旨は会員でネットワークの環境をつくることであります。
3	病児・病後児保育事業 (5-(1)-3に掲載)	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給の問題が考えられるが、現在の状況と今後の予定を知りたい。 	<p>平成23年度に1施設を増設したことにより、現在は2施設で実施しています。今後については現在の利用状況を踏まえ、増設について検討していきます。</p>

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	学童保育事業	教育財務課 障害者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市として充実して実施するのであれば、「待機児童なく安全に保育する」だけでなく、内容の部分で具体的な方向性を示してほしい。 ・事業概要に「障害児が入室している保育室については、巡回指導の充実を図る」とあるが、障害児の受け入れ人数と巡回指導員の資質や資格、加配要件などについてどのような状況になっているのか。 ・障害児の加配指導員は何人くらいいるのか。 ・受け入れた障害児に対する対応と、障害児を受け入れたことによる他の児童に対する対応はどうなっているのか。 ・非営利団体が開設する小学生から高等部までを預かる学童保育室があるが、市としてどのように関わっているのか。学校に併設された学童保育室に入っている障害児との棲み分けはどのように考えているのか。 ・父母が仕事をしていない児童を一時利用として預けることはできないのか。 ・放課後クラブについて、市はどのように考えているのか。 ・学童保育については、制度を変えるよりも質を改善することのほうが易しいのではないか。時間延長については必ずしも賛成ではないが、保育園から小学校に上がった場合の保育時間のずれに疑問を持つ保護者は多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から、32の学童保育室に4名の学童保育室長と、教育財務課に2名の特任指導員を配置しています。学童保育室長と特任指導員の配置により学校との連携も図れ、きめ細かな対応ができるようになりました。 ・安全面に配慮して蛍光灯や机等の修繕を行い、また、スポーツ安全保険にも加入しました。 ・保護者ニーズを把握するとともに、市としての事業範囲を明確にし、安全・安心な利用しやすい学童保育室を目指して取組みを推進します。 ・市内の小学校に通う障害児については、他の児童と同様に保育に欠けていれば、障害の程度に関わらず受け入れております。受け入れ人数は、平成22年度50人、23年度54人、24年度51人です。 ・平成21年度から、希望する学童保育室(年間12室)に対して児童相談員や臨床発達心理士などの資格を持つ方が巡回指導を行い、障害児との関わり方などについて指導員に助言しております。指導員向けに年2回程度、講演会形式の研修も行っております。 ・指導員の配置基準は、概ね児童20人に1人であり、障害児に対しては、2人までは1人、3人～5人は2人、6人～8人は3人、9人以上は4人の指導員を加配しております。134人の指導員中、約2割にあたる28人が障害児加配の指導員であります。 ・受け入れにあたり、外遊びの時に車椅子の児童を指導員が介助することなどはあるが、障害児を特別扱いすることはありません。 ・非営利団体が運営する障害児の学童保育室は、市内に2つあり、平成23年度からは障害者福祉課が所管しています。指導員の人件費や家賃、光熱費などの補助を行っており、県の特別支援学校の児童を対象とした補助に市が上乘せして補助しています。 ・小学校に併設されている学童保育室との棲み分けは行っていません。 ・指導員の配置の関係から、一時的に児童を預かることはしておらず、年間を通じての利用のみであります。ただ、母子家庭の母が入院した場合などは相談に応じています。 ・文部科学省所管の「放課後子ども教室」と厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」がありますが、放課後児童クラブとは後者を指しており、これが当市では学童保育室事業とイコールであります。
3	病児・病後児保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を13箇所としているが、病院を増やしていくのか、または新規の保育施設を設けるのか。 ・地域に合った数値目標を立てる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院を増やす方向で考えている。医療機関との連携体制が必要となるため、川越市医師会の協力を得て、平成24年度から愛和病院に加えて三井病院でも実施しています。 ・市内の東西南北に4か所くらい設置したいと考えています。
4	一時的(特定)保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より一時的に利用したい人が利用しやすくなったようである。目標事業量が50カ所、150,000人とあるがどのように考えているのか。 ・定期的な利用者が減っているが、保育園の待機児童は減っていないので、これまで利用していた人がどうしているのかを分析してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、公立5園、法人立9園の計14の保育園で実施しています。平成23年度の利用人数は延べ6,080人であり、目標事業量に達していないためC評価としました。 ・月別の登録人数は要綱上10人が定員であります、上限に達していません。

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
8	ショートステイ事業	子育て支援課	・平成25年4月から実施に向けて検討しているとのことだが、どのくらいの需要があるのか。	・平成16、21年度に行ったニーズ調査では、50%以上の家庭で5泊以内のショートステイを希望するとのことでした。現状では、急に子どもを預けなくてはならない場合に児童相談所の一時保護しかないで、ニーズがあると考えております。

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	通常保育事業	保育課	・待機児童対策をどうするのか。 ・空いている園の情報を、待機児童の保護者に知らせているのか。 ・兄弟で違う園に通っている子どもがいるが、考慮できないのか。	・平成25年度は新規に2園を開園して、定員を増やす予定です。 ・空いている園の情報は待機児童の保護者に知らせています。 ・兄弟が同じ園に通えるよう年度当初はできるだけ考慮していますが、点数化して入園を決定するために違う園になってしまうこともあります。
4	土曜保育事業	保育課	・A評価であるが土曜保育を実施している保育園は増えていない。また、数の問題だけではなくて給食等の中身の部分も平日と同様にするべきである。 ・早くニーズを把握して必要な対策をしてほしい。	・平成17年度から名細第二保育園で実施、22年度から現在までは公立10園、法人立2園で実施しています。平均利用率は在園児に対して14%の利用であり、現段階ではニーズを満たしていると考えています。利用状況を見ながら対応していきます。 ・土曜保育の給食は、やきそばや混ぜご飯のように主食とおかずが一緒になったものにフルーツを加える形です。平成18年から栄養士がメニューを考え、半月前までに調理師がメニューを決定しています。メニューは、ご飯類16種類、麺類13種類、パン6種類の計35種類です。
5	産休明け保育事業	保育課	・実施することになったらどのようなスケジュールで行うのか。 ・離乳食について、園長、栄養士、保育士、保護者との間で細やかに調整していくことが大切である。	・現在、実施の有無を含めて検討をしています。実施する場合には、26年度から公立1園で、2か月児から預かる予定です。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	・保護者の負担が大きいため施設に人が集まらないので、負担を軽減してほしい。	・家庭保育室への補助を行っており、予算の都合があるため少しずつだが保護者負担の軽減も図っています。
10	認可外保育施設等の認可化支援	保育課	・認可外施設の中でも差があり、認可の基準を満たして保育しているところもあれば、保育の質が非常に悪いところもあると思うがどのように考えているのか。 ・認可化となれば経営の負担も減り、入園のハードルも下がることになるが、認可化についての指導等はしているのか。	・年に1回立ち入り調査を行い、基準に満たないところには指導を行っています。平成23年度に改善を求めた施設は21ありました。 ・認可化の指導は特に行っていないが、認可の申請があれば保育施設整備検討会議で検討をしています。
14	認定こども園	保育課	・D評価のまま推移しているが、市としてどう考えているのか。	・定員を増やして待機児童を減らすために、新規の保育園を作るのか、それとも認定こども園にするのかを、全体的な視点から市民サービスの向上につながる形を、地域性なども踏まえて検討しています。

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	子どもに関する条例又は宣言等	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言等を作る過程が大事で、子育てについて市民に浸透させる形で実施するのであれば意味がある。 ・子どもは10年経てば大人になるし、親も子育てしている時間は短いので即効性のある取組が必要である。 ・子どもの姿が少ないまちは衰退していくが、川越市は子どもが多く町を明るくしている。川越市は今後も子どもが増えていくという観点で考えていただきたい。 ・子どもというのは将来の活力を作っていく本当の源であり、そこを市として大切にしていこうという宣言であるので、国の計画に係らずあった方がよいし、宣言等があれば企業等に対しても川越市の子育ての考えを伝えられると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課が複数課にまたがるが、主なテーマは、子どもの権利、いじめ、虐待、健康、家族などが考えられます。今後、計画が動くため、時期を見計らって、実行性のあるものと考えていきたいと思えます。 ・条例の制定には、議会の議決が必要であります。理念条例であるので子どもの定義をどうするか、行政や市民の責務をどこまで盛り込むかなどについて議論していかなくてはなりません。包括的な内容で、条文を根拠に具体的な事業が発生するようなものではないが、理念的に整理することで、市が子どもの施策をどう考えていくかの基準となり得えます。

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
10	児童館機能の整備	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理公社に委託する形にしてどのように変わったのか。 ・遊び場として子どもが集まりやすい場にしてほしい。 ・館長会議を開いて連携を図っていただきたい。 ・東口児童館は同じ建物内に「老人いこいの家」があるので、工夫して連携できる事業があるとよい。 ・こどもの城について、和室でお弁当を食べる場合70人くらいでいっぱいになってしまう。視聴覚室等が臨機応変に使えるようになるとよい。 ・こどもの城について、バス停から行くまでにすでに信号、横断歩道が遠い。 ・東口児童館、高階児童館は中庭があるので、小さな菜園等をやるなどして児童館に合うような形で魅力ある空間にしていきたい。 ・職員が不足しており、やりたいことができない状況であると思う。市民の力を活用していただきたい。 ・小学校高学年以上の子の居場所づくりも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理公社に委託する形にして大きく内容が変わった点はないが、予算が厳しいなか新規事業を増やすことは困難であるため、これまで実施してきたものを精査し、より魅力あるものに改善していくことで、子どもたちに興味を持ってもらいうよう努力しています。 ・具体的にはゲーム形式を取り入れたあそびの集いや科学的興味をそそる工作教室などを実施し、より多くの子どもに集まってもらえるような事業を展開しています。また、館内の設備にも気を配り、冷水器を設置するなど子どもたちが快適に過ごせる環境づくりにも力を入れています。 ・平成23年度に館長連絡会議を2回開催し、3館の連携・調整を図った経緯がありますが、その後は開催していないため、改めて3館の連携を確認するため、館長連絡会議を随時開催してまいります。 ・来年度において、東口児童館の自主事業の中で「老人いこいの家」の利用者と共同の事業が可能か、検討してまいります。 ・こどもの城における昼食の提供場所について、和室が満室により支障がある場合には、視聴覚室等の利用状況により可能な限り対応させていただきます。 ・こどもの城のバス停について、平成24年10月29日より川越駅東口発の東武バス(神明町車庫行き)に月吉町経由が新設され、既存の川越駅西口発のシャトルバス(20系統)と同じく、「児童センター」降車徒歩0分にて乗降車できる本数が増えました。駅方面からの上りについては、降車後道路を横断するようですが、子どもの安全を考え付近の歩道橋を渡るよう促しております。 ・東口児童館の中庭の利用については、設備の環境・衛生等の関係から、困難であると考えております。なお、高階児童館では中庭は管理外となっております。 ・現在配置されている児童厚生員が子どもたちへの指導や遊びの支援をしておりますが、地域のボランティア等を事業の中で活用する方法等も考えられますので、ボランティア団体の申し入れと児童館の事業で合致するようなどころがあれば前向きに取り組んでまいりたいと思います。 ・児童館利用者の課題の一つであり、どの児童館においても共通の課題と認識しております。 東口児童館では、卓球を通してコミュニケーションの場を提供する「中高タイム」という事業を開催しておりますが、今後は各館とも小学校高学年以上の子どもを対象にした事業の企画を検討してまいります。

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
17	地域子どもサポート推進事業	地域教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって上手く機能しているところとしていないところがある。3校区分くらいの広域の地区はやり方が難しい。ボランティアもなかなか集まらないので継続して実施していくのはとても大変である。 ・住民異動の多い地区は難しく、地区による温度差があるのは当然だが、どのようにインセンティブをとっていくかなどやり方を考えないと継続が難しい。 ・人と人や公民館とを繋ぐコーディネートが大事であり、そういったことを市民レベルで周知していかないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館区を基本として14地区に分け、学校支援や地域の特色を活かした事業などを行っています。子どもサポート委員会がありボランティアも兼ねています。

基本目標6:要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(1)児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	養育支援訪問事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・対応する職員の人数が少ないと思われるが、必要なところに必要な対応ができているのか。職員1人あたりの受け持ち人数を年度別に知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談件数は、平成21年度が3887件、22年度が3645件、23年度が4150件と増加傾向にあります。この間、事業に携わる家庭児童相談員とケースワーカーを併せた数は、5名、6名、7名と増員しており、一人当たりの扱い件数は、778件、608件、593件と減っています。このため、現在の人員で対応は可能な状況です。 なお、相談件数には、家庭訪問だけではなく電話対応分や集団指導で扱った分も含まれています。
2	家庭児童相談	子育て支援課		

6-(3)障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答(考え方)
11	知的障害児通園施設	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から施設整備の問題があるが現在ほどのような状況であるのか。 ・今後、高齢出産の増加や市内に医療センターがあること等により、施設の需要は増えると思われる。ひかり児童園を医療ケアができる施設として認めてもらい、医療ケアを必要とする児童のために川越市独自のガイドラインが作成できればよい。施設の建て替えだけでなく、中身の充実についても検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の法改正により障害児施設の体系が見直しされたため、新たな施設体系に基づく、機能について精査を行っています。そのため場所等の詳細は決まっておりません。
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課		